5年　学年だより

道

墨田区立横川小学校　令和３年３月１９日　　臨時号

公園での迷惑行為　モラルの低下

～犯罪に問われることもある行為～

日頃より、５年生の教育活動へのご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

昨日と本日、子供たちに公園での使い方を指導しましたが、「公園は遊ぶところなのに、水遊びやおにごっこをして何が悪いのか」、という言い分だけを押し通し、なかなか理解ができない児童がいます。公園を利用している人たちに迷惑をかけている、植物を荒らしたり、物を壊したりしていることは、遊びの程度を超し、警察に通報されれば、犯罪行為として立件される事件になりかねない重大な出来事であると話をしました。

ご家庭での、確認と指導をお願いしたく、事件の経緯をお知らせします。

【今回の事件の概要】

３月１８日（木）に、公園管理の方から、子供たちの公園の使い方について連絡がありました。現場を見に来て、指導をお願いしたいとのことで状況確認にいき、以下のことが分かりました。

また、このようなことが連日あり、毎日ボランティアの方や公園管理事務所の方が、片付けを行っていること。また、午前中にそこで遊ぶ保育園の先生方も、その場をきれいに片付けてから遊ばせていることが分かりました。このような事態を、区の施設管理課の方と管理事務所の方を交えて、確認しました。

その後、児童に話を聞き、事実確認も行いました。

〇横川小の５年生が、ペットボトルに水を入れてその水をかけ合う遊びをトイレ等でしていること、トイレの荷物置きに土足で上がったりしていること。

女子トイレの荷物置きに付いた足跡

〇花壇の近くで遊び、花を踏んだり、花に物をぶつけたり、花を引き抜いていること。

〇高いところから植え込みにジャンプし、植え込みの木を倒したり、踏みつけたりしていること。

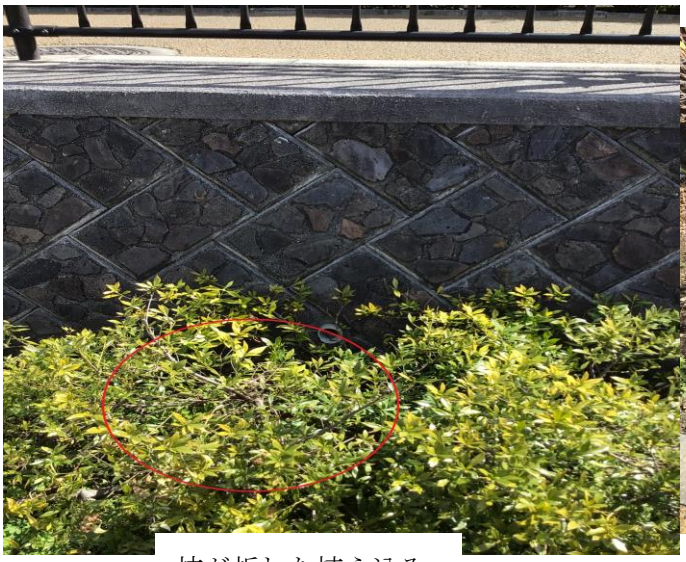

枝が折れた植え込み

枝が折れた植え込み

〇遊んだエアーガンを粉々にしてばらまいたこと、大きな石をばらまいたり、地面にたたきつけて割ったり、投げ合ったりしていること。

粉々のエアーガン

割って遊んだ石

（裏面もご覧ください）

〇１７：００以降になっても、集団で集まって遊んでいること。
（学校では、１６：３０に帰宅することで指導しています。）
〇自転車を駐輪場所以外に何十台も置いて、通行を妨げていること。
〇これらのことが頻繁に続いて、利用者や管理人の方々が迷惑を被っていること、その場に多くの５年生の子供たちがいるのに注意をする子がほぼいなかったこと。
〇親水公園以外の公園等でも、同様の行為が行われていること。

【学校での指導】
３月１８日（木）の５校時には、緊急の学年集会を開き、以下のことを指導しました。
〇保育園の児童など多くの人が利用する場所が公園であること。
〇周りの迷惑になるような遊びをしてはいけないこと。
〇石やおもちゃの破片など、次に遊ぶ人の危険を考えること。
〇花や木は、育てている人がいるのであり、傷つけてはいけないこと。
〇人の物を壊すことは犯罪であること。
〇軽い気持ちでしていることや、大人数でやることで平気になってしまっていることが、実は誰かに迷惑をかけ、誰かを傷つけることがあること。

たまたまこの日だけやってしまったことではなく、これまでにもずっと遊び方のルールを破ってきたことの積み重ねの結果です。

３月 19 日（金）は水遊び、おにごっこをしたことだけではなく、何がいけなかった行為なのか、話し合いました。

【家庭へのお願い】
ご家庭でも、お子さんに話を聞いて、現場を確認していただきたいと思います。思い当たることがあるお子さんのご家庭は、公園管理事務所に行き、迷惑をかけたことを謝り、今後、気持ちよくみんなが使えるようにすることを約束してほしいです。
「横川小の５年生が、いろいろな公園で騒いでいる。」と近隣からも話が出ています。また、保護者の方からも、心配する声があがってきています。信用を取り戻すには、横川小の子供たち皆が態度で誠意を見せるしかありません。自分は関係ないではなく、もう一度、ここを出発点に、正しいルールとモラルを、家庭と学校で一緒に伝えていく必要があります。
まもなくお子さんは、横川小学校の顔となる最高学年になります。どうか一緒に、子供たちの正しい成長する姿を見ていきたいです。公園等で、目に余る行為を目撃した場合は、注意をしてください。よろしくお願いいたします。